

第24回（2023年度）島根県障がい者スポーツ大会
「ボウリング」競技会 開催要項

1. 目 的

この大会は、障がいのある人が、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいへの理解を一層深め、障がい者の社会参加促進に寄与することを目的とする。

2. 主 催

島根県 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共 催（予定）

松江市

4. 主 管（予定）

島根県ボウリング連盟

5. 後 援（予定 順不同）

公益財団法人島根県スポーツ協会 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県身体障害者団体連合会 島根県手をつなぐ育成会 島根県知的障害者福祉協会 一般社団法人島根県精神保健福祉会 島根県精神保健福祉士会 一般社団法人日本精神科看護協会島根県支部 島根県特別支援学校長会 松江市教育委員会 松江体育協会 松江市社会福祉協議会 松江市身障者福祉協会 松江市手をつなぐ育成会 松江市障害者スポーツ協会

6. 協 力（予定 順不同）

島根県聴覚障害者情報センター ボランティアの皆さま

7. 期 日

2023年4月22日（土）

受 付9：00～9：20 開会式9：25～ 競技開始 10：00～

8. 申し込み期限

2023年4月7日（金）

9. 会 場

しんじ湖ボウル

（松江市乃木福富町329 TEL：0852-24-5461）

10. その他

上記以外の項目は、「島根県障がい者スポーツ大会全競技共通開催要項」による。

本件に関する送付先・問い合わせ先

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根5階

TEL：0852-20-7770 FAX：0852-32-5982

メール：info_office@spokyo.org

第24回（2023年度）島根県障がい者スポーツ大会
「ボウリング」競技会 実施要項

1. 競技規則

開催年度の（公財）日本パラスポーツ協会制定「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び（公財）全日本ボウリング協会制定「ボウリング競技規則」、並びに本大会の申し合わせ事項を適用する。

2. 参加区分

（1）一般レーン

身体障がい、知的障がい、精神障がいの3区分且つ、男女別、年齢区分別とする。

（2）ノーガターレーン

区分を設けない。

3. 服 装

（1）ボウリング競技をするうえで支障のない服装とする。

（2）ソックスは必ず履くこととする。

（3）ゼッケンは主催者が交付するものを使用し、競技用服装の背部につける。

4. 練習時間

開会式終了後の10分間を練習時間とする。

5. 招 集

（1）招集場所は組み合わせ表記載の各ボウラースベンチ内とする。

（2）招集開始は競技役員が放送で案内し、招集完了時間は競技開始の10分前とする。

6. 競技方法

（1）個人競技

①一般部門かノーガター部門のどちらかを選択する。

②2ゲーム行い、合計得点により順位を決定する。

③ゲームは、基本的に1チーム（4人）で2レーンを使用する。ただし、人数は申し込み状況によって変わる場合がある。

④ゲームは、同一レーンで2ゲーム続けて投げることとする。（ヨーロッパ方式）

⑤同点の場合は次のa～dの順で決定する。

a. 2ゲームの得点が同点の場合は、2ゲームの得点差の少ない者を上位とする。

b. 得点差が同じ場合は、ストライク数の多いものを上位とする。

c. ストライク数が同じ場合は、スペアー数の多いものを上位とする。

d. スペアー数が同じ場合は、ともに勝者とする。

⑥隣接レーンで同時に投球体勢に入った場合は、右側のレーンの選手優先を厳守する。

（2）団体競技

①個人競技出場者で1チーム4名の合計得点を競う。

②同点の場合は個人競技⑤のb～dの順で決定する。

7. その他

（1）ボウラースベンチ内に入る者は、選手・付添者・役員に関わらず、全員ボウリングシューズを履くこと。会場のハウスシューズをレンタルする場合、料金は不要とする。競技開始までに各自で選んで準備し、履き替えはボウラースベンチ内で行うこと。競技終了後は返却場所に返却すること。

- (2) ボウリング場のハウスボールを使用する選手は、ボール置き場に置いてあるボールの中から選んで使用し、競技終了後は元の場所へ返却すること。
- (3) ボールを拭くタオルは、競技会場で用意する。
- (4) オートマチックスコアの操作、個人記録の記入はすべて競技役員が行う。
- (5) ボウラースベンチ内への付添者の立ち入りは、選手1名に対して1名までとする。
- (6) 選手は競技中ボウラースベンチを長時間離れてはならない。トイレ等やむを得ず離れるときは、必ず競技役員の許可を得てから離れること。
- (7) 身体障がい者で、自力で投球ができない選手に限り、投球補助台の使用を許可する。ただし、補助台がファールラインから出ないように注意する。